

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 住友大阪セメント株式会社

【英訳名】 Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関根 福一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町6番地28

【電話番号】 (03)5211-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 西田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期連結 累計期間	第158期 第1四半期連結 累計期間	第157期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高(百万円)	58,921	52,345	245,159
経常利益(百万円)	3,087	2,768	16,947
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,105	1,918	10,922
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,165	541	9,027
純資産額(百万円)	196,173	196,922	198,699
総資産額(百万円)	331,075	320,202	321,108
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	54.59	49.76	283.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	58.7	60.9	61.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期（2020年4～6月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されるなど、社会経済活動が大きく停滞したことから、景気は急激に悪化し厳しい状況が続きました。

セメント業界におきましては、震災復興需要や北陸新幹線関連需要がピークアウトしたこと、都市部での再開発工事が遅延したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により一部の現場で工事中断となった影響を受けたこともあり、官公需・民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前年同期を6.3%下回る9,398千tとなりました。一方、輸出は、前年同期を2.6%上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前年同期を4.6%下回る11,789千tとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、今年度から「2020-22年度中期経営計画」をスタートさせました。セメント関連事業においては、「セメント・固化材の収益力向上と事業基盤整備」・「関連事業の拡大」、高機能品事業においては、「既存主力製品の競争優位性確保と新製品開発」に係る諸施策に取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、52,345百万円と前年同期に比べ6,575百万円の減収、経常利益は2,768百万円と前年同期に比べ318百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、1,918百万円と前年同期に比べ186百万円の減益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

1 セメント

販売数量が前年同期を下回ったことなどから、売上高は、41,712百万円と前年同期に比べ5,093百万円（10.9%）の減収となったものの、生産コスト等の削減により、営業利益は、1,398百万円と前年同期に比べ24百万円（1.8%）の増益となりました。

2 鉱産品

海外および国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が前年同期を下回ったことなどから、売上高は、2,931百万円と前年同期に比べ164百万円（5.3%）の減収となり、営業利益は、455百万円と前年同期に比べ33百万円（6.9%）の減益となりました。

3 建材

地盤改良工事が減少したことなどから、売上高は、2,242百万円と前年同期に比べ593百万円（20.9%）の減収となり、損益は、108百万円の営業損失と前年同期に比べ164百万円の悪化となりました。

4 光電子

新伝送方式用光通信部品の販売数量が増加したことなどから、売上高は、1,693百万円と前年同期に比べ103百万円（6.5%）の増収となり、営業利益は、132百万円と前年同期に比べ85百万円（183.2%）の増益となりました。

5 新材料

半導体製造装置向け電子材料の販売数量が前年同期を下回ったことなどから、売上高は、2,654百万円と前年同期に比べ191百万円（6.7%）の減収となり、営業利益は、433百万円と前年同期に比べ99百万円（18.7%）の減益となりました。

6 電池材料

二次電池正極材料の販売数量が減少したことなどから、売上高は、70百万円と前年同期に比べ、307百万円（81.2%）の減収となり、損益は、126百万円の営業損失と前年同期に比べ89百万円の悪化となりました。

7 その他

電気設備工事が減少したことなどから、売上高は、1,040百万円と前年同期に比べ328百万円（24.0%）の減収となったものの、営業利益は、コスト削減等により、365百万円と前年同期に比べ12百万円（3.5%）の増益となりました。

(2) 財政状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、320,202百万円と前連結会計年度末と比較して905百万円減少しました。増減の主なものは、現金及び預金の増加5,210百万円、受取手形及び売掛金の減少6,237百万円です。

負債は、123,280百万円と前連結会計年度末と比較して871百万円増加しました。増減の主なものは、商業ペーパーの増加5,000百万円、未払法人税等の減少2,105百万円です。

純資産は、196,922百万円と前連結会計年度末と比較して1,777百万円減少しました。増減の主なものは、その他有価証券評価差額金の減少1,442百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、827百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,643,217	40,643,217	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	40,643,217	40,643,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	40,643,217	—	41,654	—	10,413

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,077,300	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,263,500	382,635	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 302,417	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,643,217	—	—
総株主の議決権	—	382,635	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	2,077,300	—	2,077,300	5.11
計	—	2,077,300	—	2,077,300	5.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,863	21,073
受取手形及び売掛金	48,359	42,121
商品及び製品	7,067	7,679
仕掛品	1,433	3,038
原材料及び貯蔵品	12,876	13,012
短期貸付金	547	541
その他	1,740	1,701
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	87,885	89,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	173,057	173,904
減価償却累計額	△122,620	△123,372
建物及び構築物（純額）	50,437	50,532
機械装置及び運搬具	446,055	447,941
減価償却累計額	△389,326	△391,609
機械装置及び運搬具（純額）	56,728	56,332
土地	37,180	37,183
建設仮勘定	4,339	4,273
その他	37,529	38,150
減価償却累計額	△19,808	△19,978
その他（純額）	17,721	18,172
有形固定資産合計	166,407	166,493
無形固定資産	3,017	2,886
投資その他の資産		
投資有価証券	54,089	51,950
長期貸付金	2,774	2,748
繰延税金資産	1,216	1,311
退職給付に係る資産	382	382
その他	5,455	5,383
貸倒引当金	△120	△119
投資その他の資産合計	63,797	61,657
固定資産合計	233,222	231,036
資産合計	321,108	320,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,593	26,541
短期借入金	21,354	21,473
コマーシャルペーパー	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,470	5,375
未払法人税等	2,736	631
賞与引当金	2,438	1,429
その他	10,848	11,485
流動負債合計	70,441	71,937
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,783	15,507
繰延税金負債	10,525	10,276
役員退職慰労引当金	147	139
P C B廃棄物処理費用引当金	107	93
退職給付に係る負債	2,176	2,080
資産除去債務	1,041	1,037
その他	12,184	12,207
固定負債合計	51,966	51,342
負債合計	122,408	123,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,558	24,558
利益剰余金	117,100	116,705
自己株式	△10,819	△10,821
株主資本合計	172,493	172,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,517	23,074
為替換算調整勘定	504	519
退職給付に係る調整累計額	△791	△771
その他の包括利益累計額合計	24,231	22,822
非支配株主持分	1,975	2,003
純資産合計	198,699	196,922
負債純資産合計	321,108	320,202

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	58,921	52,345
売上原価	47,293	41,508
売上総利益	11,627	10,837
販売費及び一般管理費	8,795	8,263
営業利益	2,832	2,574
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	614	508
持分法による投資利益	41	16
受取賃貸料	32	32
その他	102	199
営業外収益合計	806	772
営業外費用		
支払利息	181	170
為替差損	175	96
その他	194	310
営業外費用合計	551	577
経常利益	3,087	2,768
特別利益		
固定資産売却益	44	83
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	44	84
特別損失		
固定資産除却損	219	136
固定資産売却損	0	—
特別損失合計	219	136
税金等調整前四半期純利益	2,911	2,716
法人税、住民税及び事業税	435	472
法人税等調整額	338	293
法人税等合計	774	766
四半期純利益	2,137	1,950
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,105	1,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,137	1,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,901	△1,442
為替換算調整勘定	118	14
退職給付に係る調整額	8	19
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	2,027	△1,408
四半期包括利益	4,165	541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,133	510
非支配株主に係る四半期包括利益	31	31

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の見通しについて、緊急事態宣言解除後、経済活動が再開され、回復傾向がみられるものの、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが懸念され、この傾向が今年度は継続する前提のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定から、重要な変更はありません。

しかしながら、この前提は、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済情勢の動向等により、当社グループの財政状態、経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

① 銀行借入金について行っている保証債務(再保証を含む。)

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
八戸バイオマス発電(株)	1,326百万円	八戸バイオマス発電(株)	1,325百万円
その他(1社)	37	その他(2社)	106
計	1,364	計	1,431

② 生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
吉田建材(株)	38百万円	吉田建材(株)	39百万円
		塚本建材(株)	25
その他(3社)	30	その他(2社)	21
計	69	計	85

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,283万円	4,365百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,121	55.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	46,805	3,095	2,836	1,590	2,845	378	1,368	58,921	—	58,921
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	721	1,060	676	5	—	—	1,120	3,584	△3,584	—
計	47,527	4,156	3,512	1,596	2,845	378	2,489	62,505	△3,584	58,921
セグメント利益又は損失(△)	1,373	489	56	46	533	△37	353	2,815	17	2,832

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1 調整額	注2 四半期連結 損益計算書 計上額
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	41,712	2,931	2,242	1,693	2,654	70	1,040	52,345	—	52,345
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	703	1,024	452	16	—	—	1,023	3,220	△3,220	—
計	42,416	3,955	2,695	1,710	2,654	70	2,063	55,566	△3,220	52,345
セグメント利益又は損失(△)	1,398	455	△108	132	433	△126	365	2,550	23	2,574

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円59銭	49円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,105	1,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,105	1,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,571	38,566

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬制度導入に伴う株式交付信託の設定および第三者割当による自己株式処分について)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2020年6月26日開催の第157回定時株主総会において承認されていますが、2020年8月6日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを取締役会において同時に決議しております。

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2020年8月26日
(9) 金銭を信託する日	2020年8月26日
(10) 信託終了日	2023年8月末日(予定)

2. 本自己株式処分の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行うものであります。

(1) 処分期日	2020年8月26日
(2) 処分株式数	当社普通株式30,000株
(3) 処分価額	1株につき3,795円
(4) 処分総額	113,850,000円
(5) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。